

診療所開設届出書

年 月 日

(あて先)和歌山市保健所長

住所
開設者
氏名

(法人にあつては、主たる
事務所の所在地、名称及
び代表者の氏名)

電話 ()

次のとおり診療所を開設したので、医療法第8条の規定により届け出ます。

1 名称

--

2 開設の場所

--

3 診療を行おうとする科目

--

4 開設者の状況

他の病院又は診療所の開設、 管理又は勤務の有無	有(病院等の名称)・無
同時に開設しようとしている 病院又は診療所の有無	有(病院等の名称)・無

5 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業員の定員

	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	准看護師	助産師	栄養士	診療放射線技師	診療エックス線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	臨床工学技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	看護補助者	その他	事務職員	合計
常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
非常勤																						
計																						

6 敷地の面積

m²

7 建物の構造内容

(1) 建物の構造

主要構造	階数	建築面積	延床面積
造	地上階、地下階	m ²	m ²
建物の一部を使用する場合	造階建ての	階部分	延床面積 m ²

(2) 廊下の構造

階別	片側廊下	中央廊下	階別	片側廊下	中央廊下
	cm	cm		cm	cm

(注) 中央廊下とは、その両側に居室がある廊下をいう。

(3) 階段の構造

種 別	階段及び踊場の幅	けあげ幅	踏 面	手すりの有 無	病室のある階
屋内直通	cm	cm	cm		階
屋外直通					
エレベーター	有			無	

(4) 病床数

床

(5) 病室の構造

種別	階別	室番号	病床数	1室の総床面積	1室の有効床面積	1人当たり有効床面積	1室の採光面積	1室の外気開放面積
			床	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
計		室						

8 主要な施設の構造設備の概要

(1) 診察室

診 察 室 名	床 面 積	処置室兼用の場合の該当面積	備 考
	m ²	m ²	

(2) 処置室

処置室名	床面積	処置室名	床面積
	m ²		m ²

(3) エックス線装置

エックス線 使用室名	床面積	操作室	エックス線装置 製作者名	形式	台数	用途
	m ²	m ²				

(4) 調剤所

床面積	採光・換気の 状況	冷暗所の有無	調剤に必要な器具
m ²			感量10mgのてんびん 台 感量500mgの 上皿てんびん 台

9 歯科技工室の構造設備の概要

床面積	構造設備の概要	防じん・防火設備の概要
m ²		

10 管理者の住所及び氏名

住所	
氏名	

11 診療に従事する医師(歯科医師)の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間

氏名	担当診療科名	診療日	診療時間

12 勤務する薬剤師の有無及びその氏名

有(氏名)・無

13 開設年月日

年 月 日 (診療開始年月日 年 月 日)

添付書類

- 1 敷地及び建物の平面図(各室の用途を示し、各病室の病床数を明示したもの)
- 2 敷地周辺の見取図
- 3 開設者、管理者及び診療に従事する医師(歯科医師)の免許証の写し
- 4 歯科技工室を設けようとする場合は、主要設備を明示した図面

様式1

従業者名簿

就業規則による1週間当たりの勤務時間数（ ）時間 令和 年 月 日現在

職種 (役職・資格)	氏名	非常勤 の別	1週間の勤務時間		生年月日	免許登録 番号	免許登録 年月日	備考 (外来・病棟等)
			通常	当直				
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	
		常・非			年 月 日		年 月 日	

注1 診療所に勤務するすべての従事者について記入すること。
 2 当直とは、外来診療が休診している時間帯に入院患者の病状の急変等に対処するため診療所内に拘束、待機している場合をいう。